

自治の尊厳～沖縄辺野古問題を考えるシンポジウム～ 1

## 自治の尊厳 — 沖縄から 〈基調講演〉

仲 地 博

スライド1

### 自治の尊厳—沖縄から

報告 仲地博

主催 地方自治総合研究所

日時 2016年6月12日

会場 早稲田大学井深大記念ホール

今日のシンポジウムの全体のタイトル「自治の尊厳」は、私が新聞に書いた文章から取ったという紹介でしたが、私は琉球新報の社説を引用したのです。ただ、この琉球新報の社説は「沖縄の誇りと尊厳」という言葉を度々使っていますが、「自治の尊厳」という言葉は使っておりません。琉球新報記事のデータベースで社説の中から「辺野古」と「尊厳」というキーワードで検索をしてみたら、この5年ほどで実に40件以上もヒットをいたしました。ほぼ月に1回、琉球新報は辺野古の問題で尊厳を論じているということです。「自治の尊厳」という言葉を正面から使ったのは自治総合研究所がまず初めてと断言しているのです。もっとも、「自治の尊厳」という言葉を使った人はまったくいなかったのかと

いうと、私がチェックした限りではただ一人、名護市にある名桜大学の大城渡先生が「住民自治の尊厳」という言葉を使っております。今日のシンポジウムのタイトルが「自治の尊厳」というタイトルだということを知ったときに、私は、非常に大げさに言いますと雷に打たれたような気持で、自治総研の問題提起力というか、見識というか、その高さに驚きました。

## スライド2

### はじめに 沖縄の自治と平和

- 沖縄が自治について全国に発信するとき、それは基地や平和の問題がからんでいる。(県民投票、機関委任事務、慰霊の日休日、基地情報の公開、処分取り消し)
- 沖縄近現代史の底流をなすものは、異化と同化、自立と依存がテーマとなっている。

沖縄の基地問題を論じるときにその切り口は多様にあるだろうと思います。普通に平和の問題、安全保障の問題であり、軍事基地の問題であり、あるいは住民の生活に及ぼす影響の問題であったりいたしますけれども、きょうのシンポジウムは沖縄の基地問題を自治

という観点から切り取ってみろというのが私に与えられた課題だろうと思います。

沖縄が自治について全国に問題を提起したことが「復帰」後何回かあります。沖縄は自治について全国に課題や情報を提起する地域だと言ってもいいかと思います。スライドに挙げてありますように、県民投票、機関委任事務



の問題であるとか、あるいは慰霊の日休日の問題、基地情報の公開等です。処分取り消しというのは、今回の翁長知事による前知事が行った埋立承認の取り消しの問題で、現在進行形です。1つ、2つ例を挙げますと、県民投票というのは基地の整理・縮小を巡って1996年に県民投票をしましたが、これは住民投票としては全国で2例目で、県レベルでは初めてで、そしてその後も例がないものです。

慰霊の日休日問題というのは、米軍占領下時代、国の法律が適用されないものですから、沖縄では琉球政府が独自の法を制定し、住民の休日というのをやっておりました。その中に、例えば沖縄らしいものとして、お盆の日が休日だったり、あるいは慰霊の日が休日だったりいたしました。さらにそれ以前にはクリスマスが住民の休日だった時代もあります。いかにも米軍政下の沖縄らしいですね。その地域に即した休日を自由に制定していたわけです。

住民の休日は復帰とともに、国民の祝日に関する法律が適用され、お盆の日もなくなりました。しかし、慰霊の日は条例で、公務員の休日として残りました。公立学校も先生方がお休みになり、その結果子供たちも休日となり、慰霊日の趣旨が確認されていました。大学でも、慰霊の日を深く心に刻む必要があると、国立の琉球大学も私の沖縄大学も、休講日なのです。ところが、地方自治体の土曜閉庁に向けて、地方自治法で地方公共団体の休日は、日曜日土曜日、年末年始そして国民の休日と定められたのです。慰霊の日が形骸化しないように、地方公共団体の休日にしていいではないか、なぜ地方公共団体の休日を全国一律の法律で規定しなければいけないのか、沖縄の世論は猛反発をいたしました。慰霊の日というのは6月23日で、日本軍の組織的な抵抗がやんだ沖縄戦の終結の日とされますけれども、この日に、全住民が遺族であるような沖縄において、休日にして平和を祈るということは当然にあっていいはずだということで、沖縄の世論は猛反発をいたしました。沖縄の猛反発によって地方自治法は再度改正されました。自治体で「特別な歴史的、社会的意義を有し、住民こぞって記念することが定着している日」は、地方公共団体の休日とすることができる、となったのです。全会一致で改正された地方自治法を3年を待たずして改正させた、沖縄の世論の勝利と新聞は報道いたしました。沖縄だけではなくて、それぞれの自治体がそれぞれの自治体にふさわしい休日を決めることができるということを沖縄の世論が勝ち取ったということでもあります。

沖縄が発信した地方自治の問題提起というのは、実はすべて基地や平和に関する問題であったということにご留意ください。スライドに挙げてあります県民投票、機関委任事務、慰霊の日休日、基地情報の公開、処分取り消し、これらは全国の自治体に自治のあり方、

自治の問題というのを考えさせるきっかけになりましたけれども、なぜ沖縄がこれらの情報を発信することができたのか、すべて基地絡み、平和絡みであったということです。

沖縄において自治と平和は極めて密接な関係にあるというのが今日の話の縦糸であり、そしてもう一つは沖縄近現代史の底流をなすものは異化と同化あるいは自立と依存が横軸のテーマになっています。沖縄の百何十年かの近現代史の思想は異化、すなわち全国の中で沖縄は特徴を持っている、その特質を評価しそれを強調するのか、それとも全国並みに、日本に同化をするのかということ、あるいは自立を求めるか、寄らば大樹の陰で国に依存しようとするのか、それが沖縄近現代史の底流としてあるということです。これを横軸といたしまして、きょうのお話をいたします。

### スライド3

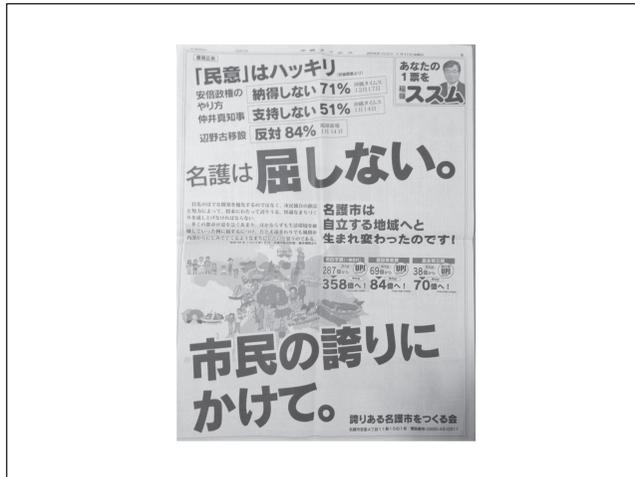


2014年1月

まずこのスライド3をごらんください。「稲嶺氏再選」、今日は、稲嶺市長がお見えですけれども、2014年に稲嶺さんが再選を勝ち取ったときの新聞記事です。皆さまよくご承知の通り普天間飛行場の名護市辺野古移設の賛否が最大の争点でした。



## スライド5



大きく「名護は屈しない。市民の誇りにかけて。」と打ち出しました。上のほうから「『民意』はハッキリ」「安倍政権のやり方 納得しない」「仲井真知事 支持しない」「辺野古移設 反対」と、これをメディアの世論調査の数字を出し、民意がどこにあるのかというのを明確にいたしました。そして「名護は屈しない。」としたのです。その下、「名護市は自立する地域へと生まれ変わったのです！」と。

## スライド6

### ・稲嶺氏の戦略

- 自治とウチナナンチュの誇りをPR
- 反政府、反知事を前面に出した
- 交付金がなくとも行政運営ができると説明
- 辺野古新基地反対を明確にした。

### ・末松氏の戦略

- 国との太いパイプをPRした。
- 末松ビジョンを華々しく打ち上げた。
- 財源は500億の名護振興基金、交付金261億円
- しかし、安倍総理の写真は小さく、仲井真知事の写真はなかった。
- ※自立と依存の二つの潮流

この2人の有権者へのアピールをまとめますと、稲嶺さんの戦略は、自治と誇りを高く謳い上げました。反政府、反仲井真知事を前面に出したのです。再編交付金等がなくとも行政運営ができるとし、辺野古新基地反対を明確にしたのです。

末松さんの戦略は、国との太いパイプを強調した。末松ビジョンを華々しく打ち上げ、財源は500億の名護振興基金、交付金で261億円。しかし、安倍総理の写真は小さく、不人気の仲井真知事の写真は使いませんでした。自治を語るときの2つの典型的なタイプがここにあると思います。国の力を使って、国の資金を呼び込んで、地域の振興を図ろうとする考え方と、地域の自治と自立を前面に出すという考え方との2つの典型的な考え方を提示して争われたということです。先ほど述べた自立と依存という2つの潮流がここに出ているかと思います。

#### スライド7



名護市長選が2014年1月で、県知事選はその年の11月ですけれども、現知事の翁長さんが現職の仲井真さんを破り当選したときの新聞記事がスライド7です。翁長さんの選挙戦術は稲嶺さんの戦術をより純化したしました。

#### スライド8（省略。P31スライド資料参照）

スライド8は選挙の後の私のコメントですけれども、こんなことを書きました。仲井真

さんは従来の選挙のとおり基地か経済かという選択を有権者に求めた。それに対して翁長さんは、沖縄の尊厳を中心に据えました。議論はかみ合っておりません。仲井真氏は、どんなふうに主張したかという、「普天間基地の危険性除去を最優先、（国のパイプの）流れをとめるな」というわけです。従来の保革対決型の選挙だったらこの訴えは相当に説得力を持ちました。「普天間基地の危険性除去を最優先」という言い方で、基地問題を主要な争点から外し、そして「流れをとめるな」というのは国からの振興財源を呼び込む流れを止めるなということです。その選挙の前の年、当時の仲井真知事は3,000億円の沖縄振興資金を安倍総理から提示されて、「大変立派な予算だ、これでいい正月が迎えられる」と言って県民の総スカンを食ったのですけれども、流れをとめるなというのはその路線です。

なお、念のためにお話ししますが、国から沖縄へ3,000億円の財政移転というのは他の都道府県に比較し突出はしておりません。国の補助金、国の交付税、合わせまして人口1人当たり直してみますと沖縄はせいぜい47都道府県中で5位か6位ぐらいです。他の都道府県に来るものとは別に3,000億円が上乘せされているわけではありません。話を元に戻しまして仲井真氏の「普天間基地の危険性除去を最優先、流れをとめるな」というのは、保革対決型だったら説得力を持ったであろうけれども、今回の選挙では、普天間基地の県外移設は民主党政権のときに可能性があるとして沖縄の県民は理解をした。この経験が翁長さんのアピール、「保守は保守でも、沖縄の保守」、「イデオロギーよりアイデンティティ」、「誇りある豊かさ」に共鳴をすることになります。

**スライド8は<資料>**（31ページ）の一番上のほうに紹介してありますけれども、私の書いた新聞でのコメントです。翁長さんは「沖縄の保守」という言い方によって従来の保守層に安心感を与え、同時に革新支持者には「沖縄の保守」という言い方によって、国の保守とは違うのだということを印象づけた。そして何より強烈なのは、「イデオロギーよりアイデンティティ」というフレーズです。この「イデオロギーよりアイデンティティ」というのは、これをもし他の都道府県だったらどんな言い方になったのだろうか。他の府県の知事選挙でアイデンティティを言う候補はいないでしょう。言うとしたら県民党とか都民党とか、そういう言い方になるはずですが。翁長さんは県民党と言わずにアイデンティティと言いました。基地と経済を挟んで保革が対立する時代を乗り越えようと翁長さんは訴えました。彼が何度も使ったのがこういう表現です。「保守は経済と生活を主張し、革新は平和と誇りを訴えた。基地を挟んで保守と革新がそれぞれいがみ合った。それを上から見て笑っている人々がいる。それは日米両政府だ。」と。沖縄人というのを沖縄の言葉

で「ウチナンチュ」と言いますが、ウチナンチュが対立することによって沖縄の基地が維持され、ほくそ笑んでいる人々がいるよと言いたいわけです。

普天間基地の閉鎖そして辺野古新基地反対で沖縄はまとまろうと翁長氏は言っているわけですが、それを「アイデンティティ」に呼びかけました。沖縄人意識、沖縄への帰属意識に訴えたということです。このスローガンは政府と対立することを前提としているわけですが、沖縄内部で対立するのではなくて、政府と対決しよう、それをウチナンチュ意識に訴えて、沖縄でまとまって政府に対峙しなければ沖縄は勝つことはできないと。すると、ここで問題となるのは、アイデンティティです。翁長さんはアイデンティティと言いましたが、それはとりもなおさずウチナンチュ意識です。

### スライド9

#### 沖縄人の対「本土人」意識

- 2012年の正月沖縄タイムス世論調査  
「本土の人と沖縄の人に、違う面があると感じるか」
- 感じる72% 感じない18%
- 仲地コメント「基地問題をめぐり、構造的差別という言葉が頻繁に飛び交う中で、国を問う姿勢が垣間見える。5年前の調査より10ポイント増加していることに注目したい」

スライド9は2012年のお正月の沖縄タイムスの特集記事からです。沖縄県民の意識調査をいたしました、その項目の一つが「本土の人と沖縄の人に、違う面があると感じるか」と聞きました。感じるが72%、感じないが18%です。実は暮れにタイムス社から依頼がありまして、800字か1,000字ぐらいのコメントを正月の紙面に載せていただきました。そのときの新聞紙上での私のコメントは次の通りです。「基地問題をめぐり、構造的差別という言葉が頻繁に飛び交う中で、国を問う姿勢が垣間見える。5年前の調査より10ポイント増加していることに注目したい」と。同じような調査が5年前に行われておりまして、本土の人と沖縄の人に違う面があると感じるかというのが10ポイント増えているということ

です。このころ、「構造的差別」という言葉が盛んに使われるようになって、この被差別意識が72%という数字になったのだろうという趣旨のコメントです。

#### スライド10

### 沖縄人の対「他府県人」意識

- 2012年正月琉球新報も世論調査
- 「あなたは、他の都道府県の人との間に違和感がありますか」
- あるとする者が36%、ないとする者は59%

「違和感がある」とする者が、新報調査ではタイムス調査の実に半分

さて、このコメントを暮れに書いてタイムス社に渡しまして、お正月になって琉球新報を見ましたら、大変びっくりいたしました。スライド10の記事が出たわけです。琉球新報も沖縄タイムスも、たまたま偶然だと思いますが、同じような企画をしていたわけです。琉球新報の意識調査はこう聞いています。「あなたは、他の都道府県の人との間に違和感がありますか」、あるとする者が36%、ないとする者は59%になっています。先ほどの沖縄タイムスは違う面があると感じる者は72%ですね。琉球新報の調査では、これがちょうど半分の36%です。きれいに半分になっているわけです。驚いたというのはこの数字の違いです。5%ぐらいなら誤差の範囲で、設問の仕方によって10%ぐらいの差もあり得るだろうと思いますが、これが半分になってしまっただけは、その理由を考えないわけにはいきません。タイムスで違和感72%、新報で36%、考えました。

## スライド11

## タイムス調査と新報調査の差をどう考えるか

- ・ タイムスは、「本土」と沖縄を二項対立の図式で質問したのに対して、新報は47の細分化された地域人との違和感を聞いたのである。
- ・ 「本土」の人は抽象化されたヤマトウンチュになり、それと対比される沖縄アイデンティティと結合することになる。
- ・ 他方47の地域人の違いを尋ねると、それは身近にいる県外出身者であり、自分達とあまり違わないということになる。
- ・ この二つの調査は、現在の沖縄住民の対ヤマトウンチュ意識をよく表象しているように思えるのである。
- ・ (このような設問が県民意識調査としてしばしば行なわれるところに、日本の中の沖縄の地域特性がある。)

考えて、多分こういうことだろうなと思ったのがこれです。「タイムス調査と新報調査の差をどう考えるか」ということですがけれども、タイムスは「本土の人」との違和感を感じるかと聞きました。本土と沖縄を二項対立の図式で質問したのに対して、新報は「他の都道府県の人」というふうに聞きました。

繰り返しになりますが、琉球新報は「他の都道府県の人との間に違和感がありますか」と聞き、タイムスは「本土の人と沖縄の人」と聞いています。琉球新報が「他の都道府県」という言い方で聞くのにどれだけ気を遣ったかというのはよくわかりませんが、想像するに、「本土」という言い方はもう避けるべきではないか、という考え方があったのかもしれない。あの鹿児島以北の大列島を「本土」と言うならば、尻尾にくっついている奄美諸島や沖縄は付属の島かと、そんな感じがしますよね。それで「本土」という言葉を避けたとなると、それではどう聞くか、「他の都道府県」というふうになったのではないか、これは私の想像にすぎませんが。

ともあれ、タイムスは二項対立の図式で違和感を聞き、新報は47の細分化された地域人との違和感を聞いた。「本土の人」というふうに聞きますと、これは極めて抽象化された多数の、一人一人具体的ではなくて一億が一体となった「本土の人」であり、それに対して「46の他の都道府県」と尋ねますと、これは身近にいる、例えばお隣の、例えば職場の、例えばかつて県外で知り合っただれかと、一人一人の具体的な人間が出てくるわけです。

「本土の人」と聞くことによって沖縄のアイデンティティと結合して、違和感が強くなり、

一人一人の具体的な人間を思い浮かべて、いや、我々と変わらないというのが72%と36%だろうと、これが私の解釈です。こう考えるとこの2つの調査は現在の沖縄の住民の、対ヤマトンチュ——「ヤマトンチュ」というのは本土の人という意味です——、対ヤマトンチュ意識をよくあらわしているように思います。

なお、余談ですけども、このような設問が県民意識調査としてしばしば行われるところに、日本の中の沖縄の地域特性があるというのにお気づきになるだろうと思います。他の都道府県、例えば大分県で、三重県で、岩手県で、「他の都道府県の人と違和感がありますか」という調査が行われる例があるか、そして36%の人が違和感をありとするか、です。

## スライド12

### 差別か

- 比嘉春潮(歴史家)

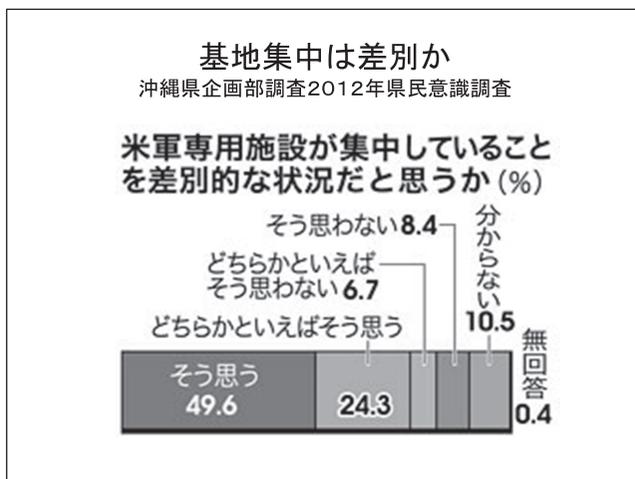
「誰か立ちて、『われは琉球人』と呼号するものなきか。かかる人あれば、我は走り行きて其の靴のひもを解くべし。我は意気地なき我らの祖先を悲しみ、意気地なき我らの祖先を呪い、意気地なき我自身を恥ずるなり」→昔のような差別はなくなった。

- 仲井真(当時知事)「沖縄への基地集中は、不公平・差別に近い印象を持つ」(2010年4月)

さて、それでも琉球新報の36%の「違和感あり」について、どんなふうにお感じになりますでしょうか。他の都道府県で、もし皆さんの住んでいるところで他の都道府県の人との間に違和感がありますかと聞きましたら、あると答える人が36%もあるわけではないでしょうね。沖縄だから36%という数字が出てくる。すると、72%ではなく36%であったにしても、そこにあるのは何なのか、差別の話を考えないわけにはいきません。差別の2つの考え方、類型化をしてみます。1つは比嘉春潮という歴史家がいます。比嘉春潮の名前を御存じの方は相当の沖縄通でありますけれども、市井の歴史研究者です。戦前の一流出版社、改造社の編集者でした。沖縄学の父といわれる伊波普猷の弟子で柳田國男などと親

交のあった人ですけれども、この比嘉春潮がこういうことを書き残しております。「誰か立ちて、『われは琉球人』と呼号するものなきか。かかる人あれば、我は走り行きて其の靴のひもを解くべし。我は意気地なき我らの祖先を悲しみ、意気地なき我らの祖先を呪い、意気地なき我自身を恥ずるなり」と、沖縄人として差別をされたころの先輩の嘆きです。このような差別はもうほとんど消失したと言っていいように思います。被差別感の1つのタイプがこれで、もう一つはスライド12の下のほうですけれども、当時の仲井真知事はこう言いました。「沖縄への基地集中は、不公平・差別に近い印象を持つ」と。仲井真さんの祖先は久米三十六姓だそうです。久米三十六姓とは、明の時代中国から琉球に来た専門家集団です。王国時代に中国との交易、外交などを担った人たちで、仲井真家は、その子孫で出自の明らかないわば名家です。仲井真さんは東京大学を出た通産官僚で、沖縄電力の社長とエリートの道を歩んだ人ですけれども、この保守本流の人が「沖縄への基地集中は不公平・差別に近い印象を持つ」と、そう言わざるを得ないような状況であるということです。これについての県民意識を見てみます。

### スライド13



スライド13は2012年の県の調査です（図は琉球新報2014年1月29日）。米軍専用施設が集中していることを差別的な状況だと思うか、そう思うが5割、49.6%、どちらかといえばそう思うが24.3%、合わせて4人に3人が基地集中を差別としてとらえているということになります（注 本報告後知ったが、沖縄県企画部は、2015年にも同様な調査を行って

おり、差別的状況とするものは、69%である。詳細は県のHPに掲載されている）。

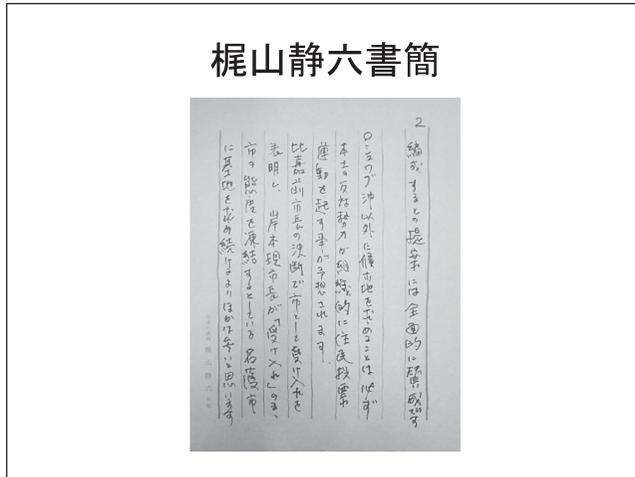
#### スライド14

### 今、沖縄差別とは何か

- 構造的差別
- 「沖縄の米軍基地に対する存在の当然視」  
(新崎盛暉)
- 沖縄住民も半ばあきらめていたが...
- 鳩山さんの発言「最低でも県外へ」
- 森本敏防衛大臣の辞任の際の発言「軍事的には沖縄でなくてもいいが、政治的に沖縄が最適」

すると、今、沖縄差別というのはどういう問題なのかというのがわかってきます。構造的差別というのが沖縄でよく言われますけれども、構造的差別とは何なのか、新崎盛暉先生によりますと、「沖縄の米軍基地に対する存在の当然視」、これが構造的差別なのだ。基地は沖縄に置いておけばよい、基地は沖縄でちょうどいいというのが構造的差別なのです。2012年民主党の下野の際、森本敏防衛大臣 — 防衛学者、平和学者で拓殖大学の教授です — が辞任の記者会見で、正直にこう言っています。普天間飛行場の代替基地は「軍事的には沖縄でなくてもいいが、政治的に沖縄が最適」なのだ。沖縄に海兵隊の基地があるというのは軍事的な必然性ではないのだ、政治的な問題として沖縄がいいのだということです。

## スライド15



ごく最近、1週間ほど前の新聞（6月3日毎日新聞）にこんな記事が出てまいりました。橋本龍太郎首相のときの官房長官で沖縄問題を担当した梶山静六さんの直筆の書簡があることが分かったというのです。当時の大田沖縄知事も梶山静六さんについては信頼をしたようで、著作の中で梶山さんのことを評価して、たしか感謝のようなことも述べておりました。自民党の中の沖縄の理解者の一人として挙げられておりますけれども、この梶山静六さんが下河辺淳さんに送った書簡です。下河辺さんという方は、元国土次官で当時の橋本総理と大田知事のパイプ役になった人です。書簡にはこう書いてあります。「シュワブ沖以外に候補地を求めることは必ず本土の反対勢力が組織的に住民投票運動を起こすことが予想されます。比嘉前市長の決断で市として受け入れを表明し、岸本現市長が『受け入れ』のまま市の態度を凍結するとしている名護市に基地を求め続けるよりほかはないと思います。」本土はだめだ、そして名護市長がいいと言っているのだから、やはり基地は名護なのだということです。名護市は、住民投票で反対が多数であったにもかかわらずです。この書簡について、沖縄では、基地は沖縄にあって当然だという思考が基礎となっているととらえました。

沖縄住民も半ば諦めかけておりました。ところが、鳩山由紀夫さんの発言、まだ総理になっていない選挙戦の途中ですけれども、沖縄に来まして、辺野古の海を埋め立てるのは自然に対する冒瀆である、普天間飛行場は「最低でも県外へ」と、「最低でも」というのは、望むらくは国外へという趣旨ですけれども、「最低でも県外へ」と、それを総理にな

る人が言ったわけですから、これは沖縄に普天間飛行場があるというのは抑止力とか地政学という言葉で語られた軍事的必然性はない、動かすことができるものだということを沖縄県民は確信をしました。

沖縄に基地があるのは当然で、なぜ沖縄から本土に持っていくことができないのか。はっきりと二重基準がある。今年の10月30日ですけれども、沖縄の新聞にこんな記事が出ました。これは全国紙でも報道されておりますけれども、「オスプレイの佐賀訓練取り下げ、防衛省が佐賀県知事に伝達」という記事です。普天間飛行場のオスプレイの訓練、これを沖縄の負担軽減のために佐賀県に一部移転してほしいと防衛大臣は佐賀県知事に要請をいたしました。ところが、その要請を取り下げたというわけです。その要請が行われたのは選挙の前でした。選挙の前だから、沖縄の基地負担軽減のパフォーマンスではないかと思われていましたけれども、それがパフォーマンスだったというのが明らかになったのがこの取り下げです。佐賀での訓練取り下げ伝達のとくに菅官房長官は記者会見で聞かれました、「オスプレイの配備には地元の了解を得ることが当然だと思う」と答えたわけですから。沖縄の負担軽減のために佐賀に訓練を移転しようと思ったら佐賀県知事が反対した。地元の了解がないのだから、それを取り下げるといいます。その前に沖縄は、建白書——御存じだと思いますけれども、オスプレイの配備に反対いたしました、県会議員の全員、市町村長の全員、市町村議会議長の全員が署名をした——建白書を国に提出をしております。今、オール沖縄勢力は一部欠けたような状態でありますけれども、この時は文字通りオール沖縄の要請でした。オール沖縄でオスプレイの配備に反対をしても、沖縄にはオスプレイを強行配置をする。佐賀は知事が反対したら取り下げる、こういう二重基準があるわけです。

政治的都合で沖縄というのは、これは深い歴史があるのです。すなわち、辺境の地にある沖縄は国の処分の対象である。あるいは国策の道具に使える地域であるということです。さらに言えば、化外の民である。化外というのは国の支配権が及ぶ地域、化外の民というのは天皇の、天子の国民ではないということですけれども、そういう視点が国の政策の底流にはあるのだろうということです。それを掘り下げてみたいと思います。

## スライド16

### 沖縄構想の来し方

#### ・ 比嘉春潮のなげき

「去月29日、日韓併合。万感交々至り、筆にする能はず。知り度きは吾が琉球史の真相也。人は曰く、琉球は長男、台湾は次男、朝鮮は三男と。」

比嘉春潮(1883年～1977年)、『沖縄の歴史』沖縄タイムス社1959、『沖縄の歲月 自伝的回想から』中公新書 1969、『比嘉春潮—沖縄の歲月 自伝的回想から』日本図書センター1997、『沖縄の歴史 新稿』三一書房 1970、『比嘉春潮全集』沖縄タイムス社 1971-1973、『蠹魚庵漫草』勁草書房 1971。

先ほども引用した比嘉春潮が1910年、日韓併合のときの日記にこう書いています。「去月29日、日韓併合。万感交々至り、筆にする能はず。知り度きは吾が琉球史の真相也。人は曰く、琉球は長男、台湾は次男、朝鮮は三男と」と。この「琉球は長男、台湾は次男、朝鮮は三男」というのは、帝国日本がアジアに広がっていくその歴史の過程を示しているわけです。この言葉を若い学生たちに紹介すると一様に驚きます。沖縄が日本の最南端にあるのも、北海道が最北端にあるのも彼らにとって自明のことで疑問の余地がないのですが、歴史的に見ますと琉球というのはアジアへの進出の突破口であったということです。

## スライド17

### 明治初期東京からの沖縄構想

- 「沖縄放棄構想」—郵便報知
- 「沖縄討伐」—朝野新聞
- 「沖縄自治構想」—近時評論
- 「沖縄独立構想」—植木枝盛
- 「沖縄内地化構想」—福沢諭吉

(比屋根照夫「自由民権思想と沖縄」などによる)

明治のころに日本の論壇がどういふふう琉球を論じたか。これはスライド17の下のように書いてありますが、比屋根照夫先生という政治思想史の先生が50年前に書いた「沖縄構想の歴史的帰結」（『自由民権思想と沖縄』（研文出版）所収）という著作によっております。明治初期、論者が「沖縄放棄構想」、「沖縄討伐」、「沖縄自治構想」、「沖縄独立構想」、「沖縄内地化構想」等、いろいろな沖縄構想を論じております。時間の関係がありますので、本報告の文脈に即して「沖縄放棄構想」、「沖縄討伐」そして植木枝盛の「沖縄独立構想」を紹介したいと思います。他の構想については後掲の<資料>をごらんください。簡単に紹介してあります。

まず沖縄放棄構想です。これは自由民権派の『郵便報知』の論説です。「征台の役などに象徴される明治政府の琉球に対する一連の統合措置を、政府自らが『空名』を好む心から出た政策と断言し『実に馬鹿らしきとも何ともいはずの無駄ごとなり』『琉球打ち棄つ可し』」と、沖縄は勝手にさせておけばいいではないかという話です。政府が名前だけ求めて琉球を国の版図に含めようとするけれども、あそこなんかほっておいたらいいよ、国内の諸改革が優先されるべきだというわけです。

次に「沖縄討伐」です。自由民権派の『朝野新聞』は「琉奴可討」と題する論説を展開しています。琉奴とは、琉球の奴隷という意味でしょうか、琉球の奴人という意味でしょうか。琉球藩要路が清国に出した琉球救国の陳情文について激しく攻撃しています。琉球国は、琉球藩になり藩王が認められておりましたが、その藩を廃止して県を置くという明

治政府の方針に琉球は執拗な抵抗を試みます。清国の大使に琉球を救ってほしいという、要請活動を行います。その要請文を見て、『朝野新聞』はこんなふうになりました。「我が3千万の兄弟——幕末の人口が3,400~3,500万だったということですのでここでは国民はぐらゐの意味です——はこの陳情文を読んで大喝一声琉奴の面に唾せんと欲せざる者有らんや故に吾輩は多言を要せずして曰く琉奴可討、甚だしい哉琉奴の我が日本帝国を蔑視するや甚だしい哉琉奴の支那国に傾慕するや我が厚遇を忘れ……斯くの如き無礼不敬の文章を作為し之を外人に捧げ(る)」。

討伐される琉球から見れば、帝国は侵略者以外の何物でもないはずです。

次に植木枝盛の「沖縄独立構想」です。植木は、植木らしく、「琉球の独立せしむ可きを論ず」と琉球独立を支持いたしました。「アジアの基本理念は、アジア諸国間の相互不可侵・主権平等・人間の自主的精神の尊重である。この基本理念を内外に鮮明に……するため、琉球を独立させよ」、それが欧米に対して日本が義を重んずる国であることを示すことになるというわけです。

## スライド18

### 沖縄からの自立構想

#### 1) 明治期

王国復権運動—脱清人

(分島増約案)

公会運動

#### 2) 第二次大戦敗戦直後

(平和交渉の要綱、天皇メッセージ)

独立論

今紹介したのは明治期の中央の論壇で沖縄がどんなふう論じられたかを紹介しましたが、他方、沖縄でも明治からこの方、自立の構想が語られます。全国どの地域でも自治や自立が論ぜられると思いますけれども、沖縄ほど幅広く、そして長く自治や自立を議論した地域はないでしょう。

明治期には王国復権運動が行われます。「脱清人」というのは普通に読めば、清を脱した人と理解されますが、意味を取れば、脱琉渡清人のこと、琉球を脱して清国に渡って、清国で、琉球救国運動を展開した人々です。北京に何人、天津に何人、福建に何人と固まって彼らは活動いたしました。その辛苦は結局実りませんでしたけれども、明治の日本が琉球を併合しようとする動きに対して清国は反発して、アメリカの元大統領グラントに仲介を依頼します。グラントは東京に来て明治政府に何とかせいと言うわけですが、そのときに日本政府が出した案が分島増約といわれる案です。宮古・八重山は清国に引き渡す、沖縄本島以北を日本領土とする案です。島々を分けるので分島です。日本は領土で清国に譲歩した形です。しかし取引をいたしました。どんな取引かという、宮古・八重山はあげるから、そのかわり清国内における通商で日本も欧米並みの待遇を与えよというわけです。増約というのは条約の条文を増すということで増約案と言われます。この案で日清合意いたしました。調印される日にちまで決まりましたけれども、これは清国側の都合で調印に至らないまま幻の条約になりました。先ほど私が沖縄は国から見たら処分される地域である、国策の道具に使われる地域であると言いましたけれども、こういうことです。このような動きは、日清戦争で日本が勝利することにより終息しますが、この後出てきた公同会運動は、旧琉球王家の血統である尚家を沖縄県知事にせよという運動です。もとより政府の入れるところではなく、この自治運動は実りませんでした。

話をはしょりまして、第二次大戦敗戦の直前、もう日本の敗戦必至となったときに、政府はソ連を仲介として戦争を終わらせることを画策いたしました。それで前の総理大臣の近衛文麿をソ連に特使として派遣することが決定されます。近衛文麿は和平案というものをつくります。これが「平和交渉の要綱」です。近衛の個人的な案にとどまったようですが、領土については、下限琉球、小笠原、樺太は捨ててもいいという内容で、「固有本土をもって満足す」としました。戦争を終わらせるために、天皇の地位を維持するためには沖縄は捨ててもいいというわけです。ここでも国策の道具になる地域です。

さらに天皇メッセージです。これは1947年、天皇の側近がGHQに伝えたところによりますと、天皇はアメリカの沖縄占領が25年、50年、あるいはそれ以上続くことを希望していると、そういうメッセージがアメリカに寄せられます。共産主義の脅威から守るためならばというわけでありませぬけれども。そして実際、アメリカの軍政は27年間続くことになります。

このような歴史を当時沖縄はまったく知りませんが、日本の統治から切断され、日本のくびきを脱した終戦直後の沖縄で、すぐに独立論がでてくるのは、必然だったのかもしれ

ません。初期の政党は、独立論的傾向を持ちます。しかし、それはすぐに日本復帰の声にかき消され、復帰運動が政治の奔流になります。この中でも反復帰論や独立論が主張されますが、現実の政治や運動に対する影響は限定的でした。

### スライド19

- 3) 復帰前後
- 4) 復帰10年前後
- 5) 1995年前後
- 6) 21世紀初頭

あとは省略をいたしますが、復帰前後、復帰10年前後、1995年前後、21世紀初頭と沖縄の自立構想、自立論というのは節目、節目に盛り上がります。それぞれの節目というのはそのような議論が出る背景を持っていますけれども、1995年前後は独立論が大変多数の論者によって論ぜられました。95年は、少女暴行事件で反基地感情が盛り上がり、また基地の固定化を許さないとする大田知事の闘争があり、それらを背景に独立論が盛んになりました。この95年からの独立論の議論は今日まで続き、21世紀初頭には沖縄特例型単独州が世論になります。単独州については、後ほどお話しします。

スライド20



独立論はいろいろな人やグループが唱えます。いくつか紹介します。一つは21世紀同人会が、2000年「沖縄の自立、独立の論争誌」と銘打った「うるまネシア」という雑誌を出して20号になります（本報告後21号が出たようです。）。

スライド21



スライド21は、琉球新報（2013年5月16日）の紙面です。琉球民族独立総合研究学会は

若手中堅研究者を中心にした学会です。「会員は琉球の島々に民族的ルーツを持つ琉球民族に限定」され、「琉球の独立が可能か否かを逡巡するのではなく、琉球の独立を前提とし、琉球の独立に関する研究」を行う学会です。

## スライド22



大きな集会に行きますとこんな風景が見られます。この「琉球独立」という旗は多分かりゆしクラブ（琉球独立党）の人々の掲げている旗と思います。このグループ以外にも独立の旗が揚げられます。19日には女性殺人死体遺棄事件の抗議集会、追悼の集会が開かれますが、多分この旗も出るのではないかと思います（出ておりました）。

## スライド23

### 第7回 講演会の案内

●● 琉球独立と経済・琉球史 ●●  
講演者 沖縄大学名誉教授 仲村芳徳

●● 琉球・沖縄の経済自立を考える ●●  
自立経済語らずして基地問題語らず  
講演者 農林水産省 畜産課 炭火焼肉金城隆彦  
代表取締役 金城利憲

日時 2016年 5月 8日(日) 14:00~17:00  
入場無料 受付開始 13時30分

会場 沖縄大学3号館102号室  
高・大学生の参加 大歓迎

主催 琉球独立実践ネットワーク  
080-1700-7832 (山原)

---

#### プログラム

|             |              |
|-------------|--------------|
| 13:30       | 受付           |
| 14:00~15:00 | 講演           |
| 15:00~15:15 | 休憩           |
| 15:15~16:30 | 講演           |
| 16:30~16:50 | 質疑応答         |
| 16:50~17:00 | 後片付け         |
| 17:00~19:00 | 懇親会(会場:当日発表) |

これは琉球独立実践ネットワークというグループの講演会です。大学生、高校生の参加を期待している様子です。

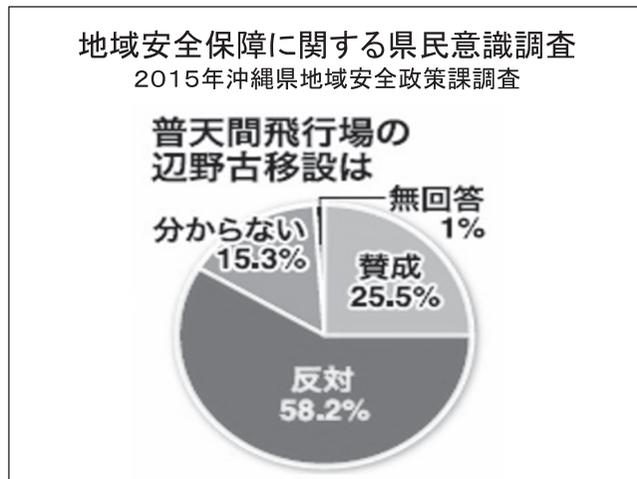
(本報告後の7月25日沖縄タイムス、琉球新報両紙は、「独立も辞さずの気構えで琉球・沖縄の自己決定権を行使し、力強く未来を切り開く」ことを理念に掲げた「命ど宝！琉球の自己決定権の会（準備会）」が結成されたと報じています）。

もともと、こういうグループが熱心に独立論を議論いたしますけれども、広がりは一時的で、政治的な影響力は極めて弱いと言っているかと思えます。21世紀初頭の自立論、独立論で注目されるのは、沖縄特例型単独州です。これは世論になり、そして仲井真知事（当時）も、道州制が導入されるならば、沖縄は沖縄だけで州になりたいという希望を表明いたします。

この沖縄特例型単独州という案をつくったのは、沖縄道州制懇話会という組織です。この懇話会のメンバーは、学識経験者が3名ほど、行政学や行政法の研究者ですね。それから経済団体から経済同友会、商工会議所、経営者協会という主要な経済団体からそれぞれ副会長クラス、労働団体からは連合沖縄の会長、それから市長会の会長、町村会の副会長、県会議員からは保守系議員が1人、革新系議員が1人、保守時代の副知事が1人、革新時代の副知事が1人、このようなメンバーでオール沖縄を標榜いたしました。このメンバーを見ますと、県の諮問機関かと思われるかもしれませんが、全く民間の団体です。ボランティアで2カ年にわたって毎月研究会を重ねて、そして沖縄はもし道州制が導入された暁

には沖縄だけで州を構成し、そしてこの州は他の道州が持たないような特例の権限を持った州にするという建議を知事、それから県会議長に行いました。これは知事の受け入れるところとなり、また世論となりました。このようなメンバーの組織が県組織ではなく、全く民間でつくることができる地域というのは沖縄にしかないでしょう、皆さんの都道府県でそんなふうな組織を民間でつくれるというのはまず考えられないのではないかと思います。沖縄の置かれた自治に対する願望、要求というものを見てとることができると思います。

#### スライド24



昨年（2015年）9月翁長知事はジュネーブで開かれた国連人権委員会で2分ほどの演説を行いました。冒頭こう述べました。「沖縄の人々の自己決定権がないがしろにされている辺野古の状況を、世界中から関心を持って見てください」と。辺野古の自己決定権がないがしろにされている状況を示すのがスライドです（図は2016年4月1日琉球新報）。普天間飛行場の辺野古移設に反対が58%、賛成は25%、これは反対が最も低く出ている調査の1つです。調査によっては、辺野古移設反対は80数%になる場合もあります。

スライド25

## おわりに

- ・翁長知事の国連での演説
- ・1995年の大田知事時代の沖縄の抵抗に対して、内閣総理大臣は、知事を訴え、国会は特別法を立法し、裁判所は、知事を敗訴にした。
- ・政府には、権力も金力もある。
- ・自治の尊厳の確認—

県民世論は辺野古移設に反対ですけれども、辺野古移設は強行されようとしています。それを翁長知事は「自己決定権がないがしろにされている」というわけです。沖縄の世論を押し切り、国は全力を挙げて沖縄の基地を維持、いやさらに機能を強化しようとしています。1995年、当時の大田知事は渾身の力を込めて基地の整理・縮小を求めました。嘉手納基地、普天間基地の中にあるいわゆる反戦地主の土地があります。この土地を国は強制的に使用しているのですが、憲法は財産権を保障していますから、国がこれらの土地を使用するには民主主義的な手続きが必要です。大田知事は、この手続きを拒否しました。これは激震となって内閣を揺さぶりました。強制使用の手続きができなければ、土地を地主に返さなければなりません。すると、基地機能は完全にマヒし、アメリカに対して顔向けができないような状態になる。安保を重んじ、基地の提供を続けると、法的根拠なしに国民の財産を使用することになる。財産権の侵害です。アメリカとの信義を守るか、法治国家を維持するか二者択一を迫られたわけです。国はどうしたか。内閣総理大臣は大田知事を職務執行命令訴訟で訴え、国会は特別法を立法し、裁判所は知事を敗訴させました。行政、立法、司法の三権が束となって沖縄の基地維持を図りました。

スライド26



今、国はどのような沖縄政策をとっているか。国は、権力と金力で沖縄の基地を維持しようとしています。スライドは、かつて辺野古移設反対で当選をした5人の自民党の国会議員が、党の方針に従わないならば離党せよと迫られて、転んだときの写真です。石破幹事長が沖縄出身の5人の国会議員を従えて、辺野古移設を含むあらゆる可能性を排除しない、すなわち辺野古移設を認めさせた記者会見です。

スライド27



「離党迫られ総崩れ」、「与党残留に固執」、「うなだれ、目閉じ」というわけです。権力の主体はこんなふうに権力を行使しました。

### スライド28



そして「再編交付金 自治会にも」「政府、支給対象拡大へ」と、これはお金で基地の容認を迫るということです。基地の受け入れを認めるのだったら再編交付金を交付する。これは多分後ほど稲嶺市長からも話していただけたらと思います。大田知事のときには司法、立法、行政、国の権力を挙げてでしたけれども、今の状況は、かつて辺野古移設反対で当選した自民党の国会議員に公約を捨てさせ、そしてまた金で地域を誘導する。県民の中に国策に従い、迎合する者をつくり出す、そして県民の中に分断をもたらす、分断をつくり込むという姿勢です。

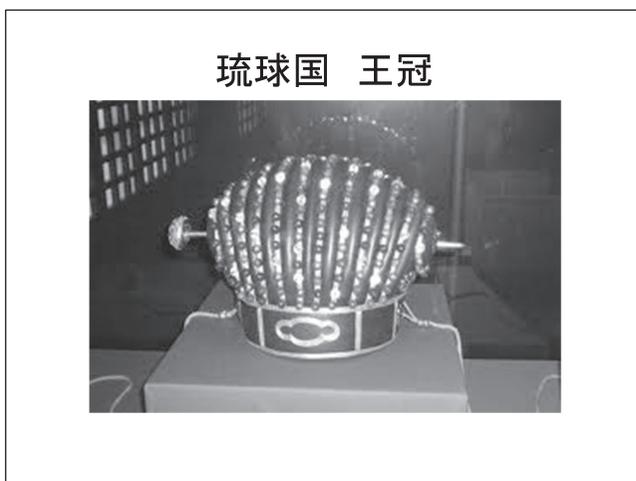
さて、きょうのシンポジウムのテーマは「自治の尊厳」です。国は沖縄の民意を顧みず、翁長知事の承認取り消しに不服申し立てを行い、取り消しの執行停止をし、さらに代執行訴訟を起こしました。地方自治総合研究所は、これは沖縄だけの問題ではない、地方自治の危機ととらえました。私は地方自治総合研究所の見識の高さに敬意を払いたいと思います。沖縄だけの問題ではない、自治の尊厳が侵されているのです。

もう一つ、これは3ヵ月前の新聞記事ですが、全国知事会、これは知事さんの会でありますけれども、その知事さんの会の事務総長である橋本光男さんが退任のときの記者会見で、次のように述べております。「知事会は国がやることにもう少し物を言わない

といけない」と。具体的に何かと新聞記者が聞いたのに対して、米軍普天間飛行場の移設をめぐる昨年来の沖縄県と政府の対立で知事会が沈黙を守り続けていることを挙げました。そしてこう言いました。「沖縄に寄り添った主張をするべきではないかと思った。本来の知事会の位置づけは税制や予算の要求だけでなく、そこにあるのではないかと。事務総長をしてそう言わしめたのは、地方自治の危機です。その自治の危機ということにどれぐらいの人が、自治の当事者が気づいているか、自治総研はそのことを正面からとらえて今日のシンポジウムを企画したと思います。

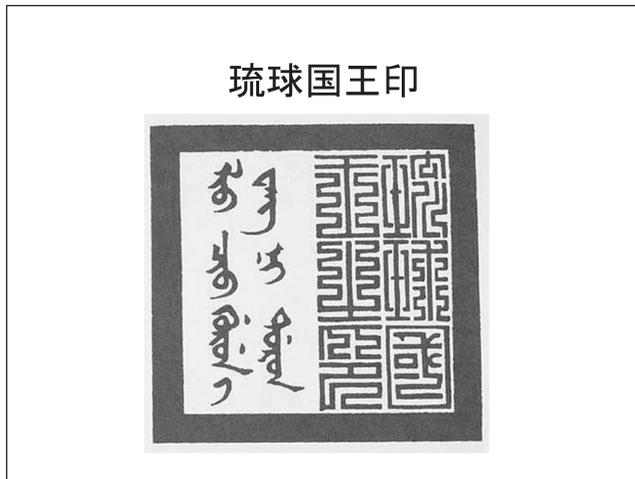
沖縄にいますと、国を相対化して見ることができます。国は絶対的なものではない。国は沖縄を処分し、国策の道具としてきた。その沖縄から見ますと、憲法の主張する地方自治というのは、憲法が保障する以前から沖縄は自治権を持っていたのではないかとということです。

#### スライド29



例えば、目に見えてわかりやすく、琉球国の王冠です。こんな王冠、見たことないですよ。明代は、中国の明の時代は、下賜、下げ渡されたそうです。清時代には琉球内をつくったそうです。

スライド30



これは琉球国の王印です。向かって右側の1行目、琉球国は何となく読めますね、2行目は王の印と掘ってあるのではないのでしょうか。左側は何か、御承知の方がいたら大変中国文化に造詣が深い方だと思いますが、これは満州文字です。清国の王統は満州族ですから、満州文字も使っています。

スライドをもう一つ準備してありましたが、消えてしまいました。幕末に琉球国がアメリカ、フランス、オランダと結んだ修好条約の画像です。この琉米、琉仏、琉蘭の条約の原本は今、外務省にあります。

沖縄は憲法以前から独立して自治を行使していた。憲法以前から我々が基本的人権を享有しているように、自治もまた基本的人権と同様に尊厳な存在でなければならない。沖縄からはそれがよく見えるというのがきょうお話ししたかった内容で、そして地方自治総合研究所の「自治の尊厳」という言葉に誘発された私の考え方であります。

以上、ちょうど時間になりましたので終わります。（拍手）

（なかち ひろし 沖縄大学学長）

（この論稿は、2016年6月12日早稲田大学・井深大記念ホールで当研究所が開催した自治の尊厳～沖縄辺野古問題を考えるシンポジウム～の基調講演を修訂いただいたものです。）

## スライド資料

### スライド8(沖縄タイムス 2014年11月17日)

普天間基地の県外移設は、軍事上可能であることを県民は民主党政権下で確信し、基地を強要する政府にオール沖縄で対峙する経験をした。このような経験は「保守は保守でも沖縄の保守」「イデオロギーよりアイデンティティ」「誇りある豊かさ」を訴えた翁長氏に共鳴した。翁長氏の当選は、沖縄政治の対立基軸が保守対革新から、政府対沖縄という構図に変化することを意味しよう。選挙期間中、日米安保に触れる党派はなく、メディアも関心を持たなかった。

### スライド15 梶山静六官房長官の書簡(下河辺淳あて)98年

シュワブ沖以外に候補地を求めることは必ず本土の反対勢力が組織的に住民投票運動を起こすことが予想されます。比嘉前市長の決断で市として受け入れを表明し、岸本現市長が「受け入れ」のまま市の態度を凍結するとしている名護市に基地を求め続けるよりほかはないと思います。

### スライド17(比屋根『自由民権思想と沖縄』)

#### 1) [沖縄放棄構想]

自由民権派の『郵便報知』の論説(1875年) — 「征台の役などに象徴される明治政府の琉球に対する一連の統合措置を、政府自らが『空名』を好む心から出た政策と断言し『実に馬鹿らしきとも何ともいはざる程の無駄ごとなり』『琉球打ち棄つ可し』」

#### 2) [沖縄討伐]

自由民権派の『朝野新聞』「琉奴可討」(1879年) — (琉球藩要路が清国に出した琉球救国の陳情文について)「我が3千万の兄弟は…大喝一声琉奴の面に唾せんと欲せざる者有らんや故に吾輩は多言を要せずして曰く琉奴可討」、「甚だしい哉琉奴の我が日本帝国を蔑視するや甚だしい哉琉奴の支那国に傾慕するや我が厚遇を忘れ…斯くの如き無礼不敬の文章を作為し之を外人に捧げ(る)」

#### 3) [沖縄自治構想]

自由民権派の『近時評論』 — 「弱小国は敢えて之を憐愛すべし…之を討伐すべからざる也其頑愚なるは飽く迄も之を説諭すべし妄(みだ)りに之を畏服す可らざる也」とした、「沖縄自治構想」である。

#### 4) [沖縄独立構想]

植木枝盛は、「琉球の独立せしむ可きを論ず」(1881)。「アジアの基本理念は、アジア諸国間の相互不可侵・主権平等・人間の自主的精神の尊重である。この基本理念を内外に鮮明に…するため、琉球を独立させよ」、「今にして琉球を独立せしむるか如きは、実に天下に立て義を示すものにして、世界の儀則と為さしむるに足る(もの)」とする。

#### 5) [沖縄内地化構想]

福沢諭吉の「内地化構想」 — 「福沢が把握する琉球処分とは『古来我一諸侯たる薩摩藩の付属』たる琉球への国家主権の行使であり、『百事旧套(きゅうとう)』を改めて、『國中一般の例』にしたがう対内政策の発露であると正当化する。」。福沢の行き着いたのは、沖縄の軍事的価値であった。「我が沖縄県の管轄内に斯くも容易ならざる島々あるは、殖産の上より見るも軍略上より論じるも我宝物にして、すなわち日本国の身代なれば、此身代を守るには其価値相応の兵備なかる可からず」。

### スライド18

・脱清人一脱琉渡清人のこと。琉球処分に反対し、琉球王国の存続を求めて清国に脱出した琉球人。

・分島増約案—宮古・八重山を清国に割譲し、その代償とし日清修好条規を改正する案。日本が提案し一応の合意が成立していた。

・公同会運動

19世紀末には、琉球の王家である尚家を世襲の沖縄県知事とする特別制度の実施を政府に要求する政治運動として公同会（1896年結成）運動があった。

## 2) 第二次大戦敗戦直後

・（和平交渉の要綱）—ソ連を仲介とし和平交渉をするための近衛文麿の案、「国土については、固有本土をもって満足す。再下限沖縄、小笠原、樺太を捨てる。」

・（天皇メッセージ）—1947年天皇の考え、「アメリカ沖縄の軍事占領の継続を希望する」

・初期の政党である沖縄民主同盟（1947年6月結成）、共和党（1950年9月結成）が琉球独立を主張した。抵抗の政党として戦後沖縄政治史に大きな足跡を残した沖縄人民党（1947年7月結成、復帰後共産党に合流）の主張は、かならずしも明確ではない。

・新崎盛暉「戦後の一時期、自らと区別して日本人を指す言葉として、ジャパニーという言葉が流行している。これは何を意味するのだろうか。ヤマトンチュウではなくジャパニーであるという点に、独立論的思想の形成を見るような戦後の状況の民衆レベルの投影をみることができる」。

## スライド19

### 3) 復帰前後

・研究者による論陣—琉球大学教授の比嘉幹郎（「沖縄自治州構想」中央公論71年12月）、琉球大学教授の久場政彦（「なぜ沖縄方式か」中央公論71年9月号）、イリノイ大学教授の平恒二（『日本国改造試論』講談社1974年）などである。

・在野の運動—「沖縄人の沖縄をつくる会」や琉球独立党。復帰時期尚早を唱えるグループであり、後琉球独立へと主張を精鋭化する。山里永吉、真栄田義見、崎間敏勝、野底武彦等在野の文化人や元行政主席の当間重剛が名前を連ねた。68年の主席公選に野底武彦が、71年の参議院選挙に崎間敏勝がそれぞれ琉球独立をかけた立候補。

・反復帰論—代表的論者である新川明は、反復帰イコール独立という形で自立構想を主張したわけではないが、反国家・反国民・反権力・反帝国主義をキーワードにし、「反復帰とは、すなわち反国家であり、反国民志向であり非国民として自己を位置づけてやまないみずからの内に向けたマニフェストである」と宣言した。

### 4) 復帰10年前後

・自治労「沖縄の自治に関する一つの視点」。憲法95条の地方自治特別法により、特別県制を実施するとし、その構想は、(1)特別県は市町村の連合組織とする (2)公選の長、公選の議員からなる県議会、市町村長および市町村議員からなる県参事会を設置 (3)他の都道府県の有する権限の他、独自権限として沖縄振興開発計画の策定・実施権、地方税・地方譲与税・地方交付税および補助金の一括受け取りと自主配分権を有する、などを主な内容としている。とりわけ、「沖縄を特別県とし、特別県の性格は市町村連合」とした点、議会を2院制とした点に構想の斬新さがある。

・玉野井芳郎（東京大学名誉教授、当時沖縄国際大学教授）の「生存と平和を根幹とする沖縄自治憲章」は、「沖縄住民は最高意思決定者として自治権を享有（する）」とする自治権の規定、「自治体の自治権が国の行為によって侵害された場合は、自治体はこれに抵抗する権利を有する」とする抵抗権の規定を持ち、読み方によっては独立論的傾向を読み取ることもできる。

・「琉球共和社会憲法」は、匿名の文化人（現在では川満信一が起草したことが知られている）の手になるものである。かなり遠い将来構想を語りながら「国」なるものを問うている。「遊びの要素」、「知的遊戯」という面をも持つものであるが、沖縄だから日の目を見ることができた憲法草案と言える。

#### 5) 1995年前後

・沖縄の歴史で、独立論がもっとも広範に語られた時期である。  
・国際都市形成構想は、現実性のあるものとして住民に受け取られ、それゆえ連日のように新聞紙上で論争が展開された。国際都市形成構想は、当時の沖縄の政治力を背景に全県自由貿易地域など一国二制度を目指すものであり、ある論者からは沖縄独立宣言と受け取られたような内容を持つ。経済における規制緩和・特別措置を主たる内容とし、県が総力を挙げただけに、沖縄自立構想の系譜の中で、もっとも詰められたものの。

#### 6) 21世紀初頭一分権時代の沖縄と道州制

・21世紀同人会が編集する「琉球弧の自立・独立論争誌うるまネシア」は、2000年以来着実に議論の場を創出し20号を数えた。  
・島袋純（琉球大学教授）等による沖縄自治研究会は、2002年に発足し、旺盛な研究会活動を続け、「沖縄自治州基本法」を発表  
・沖縄道州制懇話会による「沖縄特例型単独州」の提案。学識経験者、沖縄経済同友会、商工会議所、経営者協会、市長会、町村会、保革の県議、連合沖縄などの代表で構成され、オール沖縄の意見の集約。  
・2013年に設立の琉球民族独立研究学会。「琉球民族は独自の民族である」と規定し、学会の活動は、「琉球の独立が可能か否かを逡巡するのではなく、琉球の独立を前提とし、琉球の独立に関する研究、討論を行う」ものである。  
・独立実践ネットワークやかりゆしクラブ

### スライド 25

おわりに

・翁長知事の昨年9月国連人権委員会での演説—「沖縄の人々の自己決定権がないがしろにされている辺野古の状況を、世界中から関心を持って見てください」と始まる。ないがしろにされた自己決定権は、辺野古新基地に関してのみではない。  
・琉球新報社説（14年7月29日）、「尊厳回復へ再結集を」と題して、直裁にこう述べている。「差別を受けてもいいという人は世の中にいない。だから人としての尊厳ある扱いを求める沖縄の意思は不可逆的である。辺野古移設強行はそんな差別の象徴だ。理不尽な扱いの代償の重さを、日米両政府に思い知らせよう」  
・自治の尊厳—地方自治体は、個人における人権と同様に、自治の権利を持つ（固有権説）。

文献 仲地「沖縄自立構想の歴史的展開」西川潤・他編『島嶼沖縄の内発的發展』（藤原書店2010）、比屋根照夫『自由民権思想と沖縄』（研文出版1982）、比屋根照夫『近代沖縄の精神史』（社会評論社1996）、林泉忠「近現代における沖縄の自治運動」松島泰勝編著『島嶼経済とコモンズ』（晃洋書房2015）、松島泰勝『琉球独立への道』（法律文化社2012）、島袋純『沖縄振興体制を問う一壊された自治とその再生に向けて』（法律文化社2013）、琉球新報社・新垣毅『沖縄の自己決定権』（高文研2015年）、沖縄県議会議員経験者の会編『沖縄自治州』（琉球書房2013）等がある。また、「沖縄の自立解放に連帯する風游サイト」（[www7b.biglobe.ne.jp](http://www7b.biglobe.ne.jp)）は貴重な資料集となっている。